

丹波地域の農業者・食品加工事業者の皆様へ

丹波の農産物を使った新商品開発を 応援します！

(兵庫丹波ブランド農産物新商品開発応援事業)



1 団体上限15万円補助



下記の特典が必ずつきます！

① アドバイザーによる個別相談

新商品開発の着手前と開発期間中に、専門家から商品名、内容量、パッケージ等のアドバイスを受けられます。

② 阪神地域在住者のグループインタビュー

開発途中の商品について、阪神地域在住の複数のモニターの意見を聞き、商品のブラッシュアップが図れます。

ご応募の要件

事業者の要件

兵庫丹波地域を主たる事業拠点とする以下の団体等

- ① 農林業者
- ② 農林業を行う法人
- ③ 農林業者が組織する団体
- ④ 農林業者が主な構成員となっている団体
- ⑤ ①～④の農林業者等と連携して新商品開発及び販売促進の取組を行う商工業者等（ただし、丹波ブランド農商工連携ネットワーク会員の場合は地域の制限は行わない）

事業実施の要件

- ① 丹波篠山市・丹波市内で生産された農産物等を主原料に使用した**新商品開発**及び**販売促進**※の取組みであること。
※販売促進は本事業で開発した新商品に限る。
- ② 令和9年1月末までに新商品として開発することが確実と見込まれること。
- ③ 県や国、市町、その他の団体における他の助成（補助、委託等）事業における対象費用と重複しないこと。



新商品開発って
どうやってするの？

どんな商品が
売れるの？

ご応募が不安な場合は・・・

令和8年

5月26日(火)必着

セミナーの受講をおすすめします！

農産加工品商品開発セミナー

令和8年5月15日(金) 13:30～16:30

丹波県民局丹波農業改良普及センター 主催

内容 講演「商品開発のプロセス・ポイント」等

場所 兵庫県立丹波の森公苑 セミナー室
(丹波市柏原町柏原5600)

詳細(申込方法等)

右記二次元バーコードから
県ホームページにアクセスください。



講師 foodscape 代表 岩本 真理子 氏

菓子メーカーでのマーケティング業務
経験を活かし、商品開発コンサルタン
トとして全国各地で「ぶどうジュース」
「もち麦グラノーラ」等の商品開発、
ブランディング、販路構築を数多く支
援。



ご応募の詳細は裏面へ→

その他情報

補助対象経費

① 新商品の試作等に要する経費

外部専門家等からの指導助言に要する費用、調査研究や技術取得に要する費用、農産物や調味料等の原料の購入に要する費用、包装資材の購入に要する費用、機械・装置等のリースに要する費用、委託加工費用、その他必要と認められる費用等

※原料、包装資材の購入に要する費用については、補助期間中の試作品の開発に必要な量のみ補助対象とする。

※機械・装置等の購入費は対象外。 ※宿泊費は補助対象外。

② 販売促進にかかる経費 ※本事業で開発した新商品に限る。

外部専門家等からの指導助言に要する費用、包装デザイン等の開発に要する費用、原材料・加工品等の成分等分析に要する費用、直売所・アンテナショップ等に出店するための費用、商品展示会等への参加に要する費用、ネットショップの商品ページへの掲載費用、チラシ・ポスター等広告宣伝費用、その他必要と認められる費用等

事業実施期間 補助金交付決定日～令和9年1月末（新商品開発の期限）

応募書類

- ・事業計画書（様式第1号）
- ・添付資料 ①定款、規約等（応募者が法人・団体の場合のみ。個人の場合は不要）
②応募者のこれまでの活動概要がわかる資料、新聞等で掲載された記事等
③各補助対象経費についての見積書、カタログ等

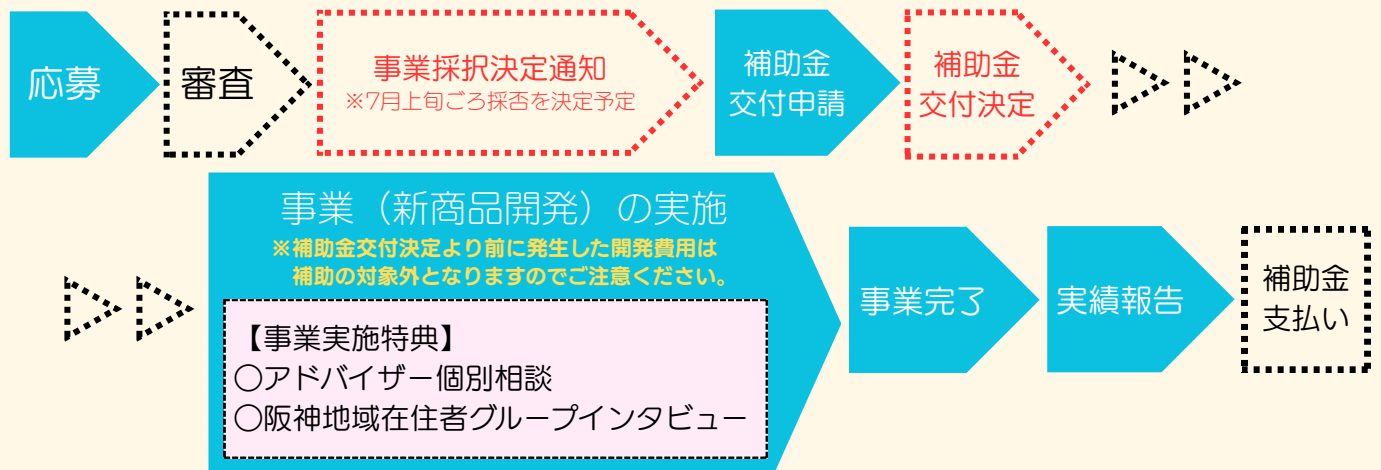
審査方法等

応募書類をもとに審査会で審査のうえ、採択団体等を決定。

主な審査項目は、創意工夫、商品の実現性・市場性、継続性・発展性、地域波及効果、実施体制 等

応募後の流れ

は応募者様に実施いただく手続きです。



応募書類はこちらから！

応募書類を県ホームページに掲載しています。
URL又は二次元バーコードからアクセスください。
ご応募にあたっては、同ページに掲載している
公募要領を必ずご確認ください。



<https://web.pref.hyogo.lg.jp/tnk07/2026shinshouhinkaihatsuouen.html>

【問い合わせ先】兵庫県丹波県民局 丹波農林振興事務所 農政振興課

☎ (0795) 73-3796

✉ Tanbanorin@pref.hyogo.lg.jp